

議案第2号

宇都宮都市計画と畜場の変更（廃止）

宇都宮市総合食肉流通センター

（宇都宮市決定）

変更理由書

1 種類・名称

宇都宮都市計画と畜場の変更（宇都宮市決定）

宇都宮市総合食肉流通センター

2 都市計画を変更する理由

と畜場（宇都宮市総合食肉流通センター）は、JR宇都宮駅から南に約4kmに位置し、昭和51年7月に約4.5haのと畜場として市街化調整区域に都市計画決定された。

このと畜場は、県内で唯一、食肉市場と部分肉処理施設を併設し、豚のと畜解体を主力として役割を果たしてきたが、老朽化が進み、と畜処理能力の低下や衛生対策の課題などから、平成25年3月に策定された栃木県食肉流通合理化計画に基づき、県内他2つのと畜場（那須地区広域行政組合食肉センター、両毛食肉センター）との統廃合を行い、令和2年4月に芳賀町にとちぎ食肉センターとして供用を開始した。

新たな食肉センターの供用開始に伴い、本市のと畜場は役割を終え、令和2年3月に稼働を停止し、施設の再稼働の見込みもない。

以上のことから、本市の都市計画におけると畜場としての位置付けを廃止する必要があるため、都市計画の変更を行うものである。

3 変更する都市計画の内容

宇都宮都市計画と畜場を廃止する。

新旧対照表

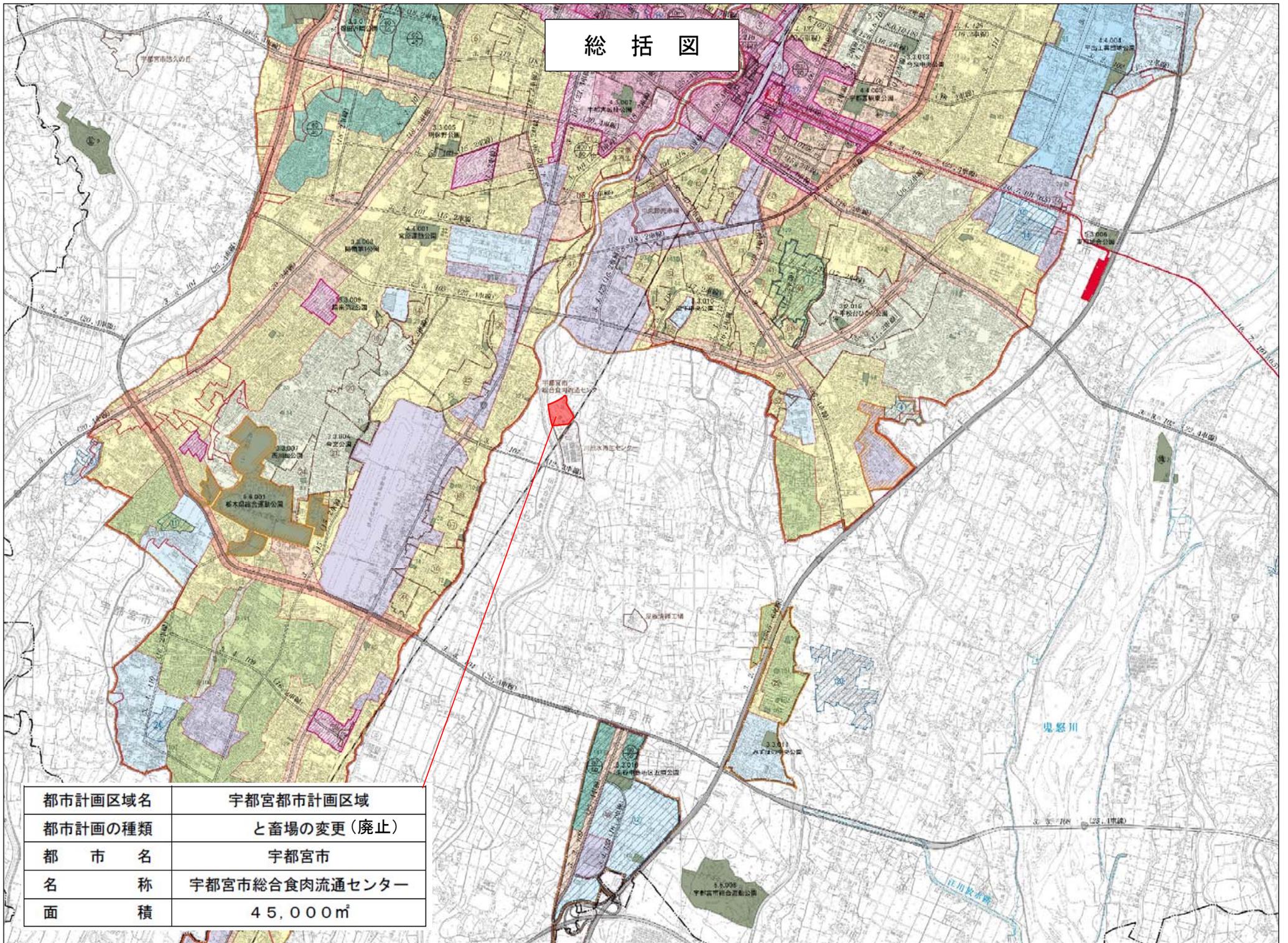
宇都宮都市計画と畜場の変更（宇都宮市決定）

都市計画と畜場を次のように変更する。

種類	名称	位置	面積	備考
— (と畜場)	— (宇都宮市総合食肉流通センター)	— (川田町)	— (約 4.5 ha)	廃止

上段変更後，下段（変更前）

総括図



都市計画区域名	宇都宮都市計画区域
都市計画の種類	と畜場の変更(廃止)
都市名	宇都宮市
名称	宇都宮市総合食肉流通センター
面積	45,000m ²